

# 治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町  
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664  
ホームページ <http://zensuiren.org/>  
お問い合わせ [zensuiren@k2.dion.ne.jp](mailto:zensuiren@k2.dion.ne.jp)  
編集・発行 椿本和幸



浅瀬石川ダムライトアップ(青森県黒石市)

## ● 目 次

“防災意識社会”と“水意識社会” 水管理・国土保全局長 .....	2
水管理・国土保全局治水課長 就任挨拶 .....	4
水防月間をかえりみて .....	6

## “ 防災意識社会 ” と “ 水意識社会 ”



国土交通省水管理・  
国土保全局長

山田 邦博

6月21日付で水管理・国土保全局長を拝命しました山田です。国土交通省本省には、約11ヶ月ぶり、治水課長時代から数えれば約2年ぶりの水管理・国土保全局勤務となりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

現在、水管理・国土保全局では、“水防災意識社会 再構築ビジョン”として、全国の直轄河川109水系とその氾濫により浸水のおそれのある市町村において、水害対策を進めています。この取り組みの契機となったのは、昨年9月の関東・東北豪雨による鬼怒川堤防の決壊です。当時、私自身は近畿地方整備局長として勤務しておりましたが、近年の雨の降り方や、今後の気候変動の影響などを考えると、このような大被害は全国各地のどの河川でも起こりうるものだと感じさせられる出来事でした。12月に頂いた社会資本整備審議会からの答申も踏まえ、「施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち、今一度、河川管理者はもちろん市町村や住民まで含めた関係者が意識を変革し、水害を「我がこと」として捉え、社会全体で洪水氾濫に備える水防災意識社会を再構築することを目的としています。

具体的には、平成32年度までのおおよそ5年間で、全ての国管理河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村において、従来の「洪水を安全に流す対策」の着実な推進に加えて、住民自らがリスクを察知し自主的に避難できるよう「住民目線のソフト対策」への転換や、氾濫した場合でも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入してまいります。

これらのハード・ソフト対策を計画的・一体的に進めるため、現在、河川管理者・都道府県・市町村等か

らなる減災対策協議会の設置を全国各地で進めています。協議会での議論を経て、5月11日には全国に先駆けて鬼怒川・小貝川下流域で、「減災に係る取組方針」が策定されました。6月末時点では全国106地区で協議会が設置され、9地区で取組方針の策定が進んでいます。

このように、鬼怒川を契機に始めた新たな水害対策が、まさに今全国に広がっているところであり、水管理・国土保全局としても引き続き、地域と一体となってこの取り組みを推進してまいります。

そのような中、4月には熊本地震が発生しました。14日、16日の2度にわたって最大震度7を観測するというこれまでに経験の無い地震でした。ここに、改めてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々、いまだ避難生活を余儀なくされている方々に心からお見舞いを申し上げます。

この熊本地震では、14万戸を超える住宅被害に加え、道路、鉄道、空港などの主要インフラや、国の重要文化財である熊本城にも大きな被害が生じました。河川においても白川や緑川を中心に堤防の被災が多数生じたことから、直ちに応急対策を実施するとともに、堤体の変状が比較的大きい11箇所については、24時間体制で緊急的な復旧工事を実施し、5月9日までに全ての工事を完了しました。

熊本県甲佐において1時間の降水量が150mmを超える大雨を記録するなど、6月20日からつづく梅雨前線の豪雨は予断を許さない状況であり、河川の避難判断水位等の基準水位の引き下げにより早期警戒を図っているところです。また、先般閣議決定され

た補正予算の予備費を活用して堤防の早期復旧に取り組んでいるところであり、引き続き、二次災害の防止等、被災地の安全・安心の確保に万全を期してまいります。

また、今回の熊本地震では、創設以来、初めて北海道から沖縄までの全国の地方整備局等から、のべ 8 千人を超える TEC-FORCE 隊員が九州に集結しました。リエゾンが収集した被災状況・支援ニーズをもとに、被災した自治体に代わり所管施設の被害状況調査を迅速に実施し、激甚災害指定に係る所要期間の短縮に大きく貢献しました。

これらの活動については、被災自治体の首長さんからも高い評価をいただいたところです。大規模な自然災害が頻発する中で、TEC-FORCE による被災自治体への技術的支援へのニーズが高まっており、より一層の体制の充実・強化を図ってまいります。

このように、私たちが対応すべき自然災害は洪水にとどまりません。東日本大震災の際の津波や、平成 26 年に発生した広島土砂災害や御嶽山の噴火など、多くの犠牲者を出す自然災害が、近年頻発しています。

“水防災意識社会”の再構築を引き続き推進していくのはもちろんのこと、今後は対象とする外力、自然災害を土砂災害、地震・津波、火山などに拡張し、社会全体で自然災害に備える、“防災意識社会”への転換を図ってまいります。

九州では地震以降に記録的な豪雨が降り続く一方で、関東地方の利根川水系では、近年希にみる濁水が発生しています。7月上旬現在で利根川ダム群の貯水率が約 50% 程度にとどまり、10% の取水制限がつづいている状況です。

また、近年住民・企業・行政が連携して、地域の特徴を活かした魅力ある水辺空間を創出し、新たな賑わいを生み出す取組も広がっています。6月2日には、民間企業が河川空間を占有して営業活動を行う場合の許可期間を3年から10年に延長したところです。今後、民間の活力の導入により、利用者にとってさらに河川が魅力的な空間となり、新たな経済効果の発現や地域の活性化につながることを期待しております。全国の河川には、可能性を秘めている空間がたくさん残されていると考えております。

このように、災害時だけでなく、平時の利水・環境の観点からも、住民、地方公共団体、民間事業者、河川管理者等の関係者が、水に関する広範かつ正確な知識・情報を共有し、河川の有する多様な価値を社会全体で認識・享受する社会、すなわち「水意識社会」を形成して行きたいと考えています。

“水防災”意識社会から“防災”意識社会と“水”意識社会へ、このキーワードのもとに、災害に強いまちづくり、地域づくりを推進し、地域が元気になる取組を進めていく所存です。皆様の引き続きのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

# 水管理・国土保全局治水課長 就任挨拶



国土交通省水管理・  
国土保全局 治水課長  
泊 宏

6月21日付で水管理・国土保全局治水課長を拝命しました泊宏です。

前々職ではありますが、関東地方整備局河川部部長在職時には関東地方の関係者の皆様に大変お世話になりました。河川計画課河川計画調整室長時代以来、3年9ヶ月ぶりの水管理・国土保全局勤務となりますが、全国の関係者の皆様、どうぞよろしく願います。

ご承知の通り、我が国は、梅雨前線や台風による豪雨、渇水、地震、津波等、様々な自然災害が発生する厳しい条件下にあることは言うまでもありませんが、さらに近年では、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、時間雨量50ミリ以上の発生件数が約30年間で約1.4倍となっており、極端な雨の降り方が顕在化するなど、災害リスクの増大が懸念されています。

昨年も台風や前線豪雨等により、各地で水害が発生しましたが、9月の関東・東北豪雨では東日本を中心に記録的な大雨となり、国管理、県管理を含め19河川で堤防が決壊するとともに、67河川で氾濫等の被害が発生し、2名の方が亡くなりました。

なかでも、利根川水系鬼怒川では、茨城県の常総市三坂町で堤防が決壊したほか、沿川の各所で溢水等の被害が発生し、浸水面積40平方キロメートル、家屋被害8,800戸など甚大な被害が発生しました。また、宮城県でも鳴瀬川水系大江川において床上浸水61戸、床下浸水198戸の甚大な被害が発生しました。

このため、平成28年度予算では、鬼怒川下流部

において河川激甚災害対策特別緊急事業により堤防整備等を実施し、大江川では床上浸水対策特別緊急事業により早期に洪水被害の軽減を図ってまいります。

この他にも、7月の台風11号では、徳島県的那賀川、和歌山県の熊野川、京都府の桂川、8月の台風15号では三重県の櫛田川など各地で洪水被害が発生しました。本年も梅雨前線等により各地で水害や土砂災害が発生しており、治水対策の必要性・重要性を改めて痛感しているところです。

関東・東北豪雨を踏まえまして、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体でこれに備える「水防災意識社会」を再構築するため、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系・730市町村)において、平成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行います。具体的には、従来の「洪水を安全に流す対策」の着実な推進に加え、「住民目線のソフト対策」への転換や、氾濫した場合でも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」の導入など、ソフト・ハード一体となった対策を推進してまいります。

このほか、高規格堤防整備事業につきましても、まちづくりの状況や地元の意見等を踏まえながら、コスト縮減や事業の透明性の向上を図りつつ、地域の防災力の向上に資する地区等において整備を進めているところですが、平成28年度からは、江戸川篠崎公園地区、淀川西島地区・生江地区において新たに予算を計上したところであり、堤防決壊による壊滅的

な被害の回避等に向けて着実に整備を進めてまいります。

一方、治水施設の整備を行った箇所では、確実にその効果を発揮しています。関東・東北豪雨でも、鬼怒川上流の4ダム(川治ダム、川俣ダム、五十里ダム、湯西川ダム)では、降雨や下流の河川水位の状況を見ながら、できる限り洪水を貯める操作を行い、1億立方メートルの洪水を貯め込みました。これにより、浸水面積を2/3に、浸水深3メートル以上の面積を1/3に減少することができたと試算しています。

このように抜本的な治水対策として効果を発揮するダム事業ですが、平成28年度は岩木川水系の津軽ダム(青森県)が完成する予定です。これまでに洪水や渇水に悩まされてきた流域であり、早期の効果発現に向けて事業を進めてまいります。このほか、利根川水系のハツ場ダム(群馬県)をはじめとする各ダムにおいても、早期完成を目指して着実に事業を進めてまいります。なお、ダム検証については、これまでに対象83事業のうち75事業(平成28年7月時点)の検証が完了していますが、引き続き予断を持たずに進めてまいります。

4月に発生した熊本地震では、緑川、白川流域の益城町等で最大震度7を観測するなど、熊本県、大分県では過去に経験のない非常に大きなゆれを観測しました。ここに、改めてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

この地震により、緑川、白川、菊池川の堤防で

172件の変状を確認しました。

これらのうち、国管理河川においては、堤防のひび割れなど変状が小さい箇所では、応急対策を速やかに完了させるとともに、堤防の変状が比較的大きい緑川の11箇所についても緊急復旧を完了しています。

現地では出水期を迎え、基準水位を引き下げるなど早期に警戒する体制を構築しているところですが、今後は、熊本地震復旧等予備費を活用し、河川堤防等に損傷や変状が生じた箇所の災害復旧事業を来年の梅雨期までの完了を目指して速やかに実施してまいります。

東日本大震災から今年で5年になりますが、被災地の復旧・復興を加速するため、旧北上川等において、河川堤防等の復旧・整備や堤防・水門等の耐震・液状化対策等を着実に進めてまいります。

さらに、切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震等に備えるため、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせ、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に進めてまいります。

国民の生命・財産を守ることは、国の最も重要な使命です。国民一人一人が安全・安心に暮らしていくことができるようにするためには、国、地方公共団体等関係機関がしっかり連携して、防災・減災対策の取組を全力で進めて行くことが必要であるとの考えの下で、皆様方の引き続きのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

# 水防月間をかえりみて

国土交通省水管理・国土保全局  
河川環境課 水防企画室

本格的な出水期前の5月(北海道は6月)に実施している水防月間が終了しました。

この月間は、水害の未然防止又は軽減に資することを目的として、国民全般に水防に関する基本的な考え方の普及を図り、水防の意義及び重要性について理解を深めていただくため、昭和62年度から毎年実施しているものです。

今年も国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体(市町村等)の主催により、関係行政機関等の後援、全国水防管理団体連合会、公益社団法人全国防災協会ほか関係団体の協賛を得て、「洪水から守ろうみんなの地域」をテーマに、水防に関する広報活動や総合水防演習の実施、水防技術講習会や水防連絡会の開催、重要水防箇所の水防管理団体との合同巡視、河川管理施設の点検などの取組を全国各地で実施しました。

広報活動としては、ポスターやリーフレット、パネル展示等を通じて「水防」の啓発を行うとともに、政府広報の新聞突出し広告により、「命を守ろう。」をキャッチコピーに国民一人一人に「水害への事前の備え」の重要性を呼びかけました。

また、水防月間の主要行事である総合水防演習を、利根川など全国8箇所(九州は平成28年熊本地震の災害対応を優先的に実施するため中止)において地元自治体と共催のもと実施しました。多数の住民の方々、関係団体等にご協力頂き、一般見学者を含めて2万5千人以上が来場されるなど、水防の意義・重

要性を多くの方にお伝えすることができました。

国土交通省では、関東・東北豪雨の教訓を踏まえ、昨年12月に新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」を策定し、住民が主体的に行動し、社会全体で常に水害に備える「水防災意識社会」の再構築を図ることとしました。

今年の総合水防演習は、地域の方々や多くの関係機関の参画のもと、早期避難に結びつく情報伝達訓練のほか、洪水による堤防決壊や土砂災害等による大規模災害の発生を想定し、関係機関との連携や防災ヘリ・災害対策用機械等の出動、応急復旧や人命救助等までを演習メニューとするなど、国土交通省と関係機関が一体となって総力を挙げた訓練を実施しました。また、地下街や要配慮者利用施設等における事業者の自衛水防訓練のほか、タイムラインに沿った実践的な訓練を実施するなど、充実した訓練内容となりました。

国土交通省といたしましては、安全で安心できる地域社会を実現するため、河川改修等の整備を積極的に推進していますが、洪水等が発生した際の被害の防止・軽減には浸水防止や避難確保といった水防活動が極めて重要です。今後とも、より効果的な水防活動が実施されるよう関係機関の連携を強化するとともに、地域の住民や企業などの水防への参画を推進し、洪水時等における「地域の水防力」の向上を図って参ります。



地元学生による水防体験  
(平成28年度 馬淵川・高瀬川総合水防演習)



自衛隊による仮設橋設置訓練  
(平成28年度天塩川水系天塩川総合水防演習)



漏水防止工法（月の輪工）  
（第 65 回利根川水系連合・総合水防演習）



食糧供給訓練  
（平成 28 年度 土器川総合水防演習）

● 平成 28 年度 総合水防演習実施箇所

地整名	演習名	実施日	実施場所
北海道	平成 28 年度 天塩川水系天塩川総合水防演習	6 月 25 日(土)	天塩川水系天塩川(左岸) 北海道名寄市砺波地先
東北	平成 28 年度 馬淵川・高瀬川総合水防演習	5 月 29 日(日)	馬淵川水系馬淵川(左岸) 青森県八戸市長苗代地先
関東	第 65 回 利根川水系連合・総合水防演習	5 月 21 日(土)	利根川水系利根川(左岸) 茨城県取手市東地先
北陸	平成 28 年度 姫川・関川総合水防演習	5 月 21 日(土)	姫川水系姫川(右岸) 新潟県糸魚川市寺島地先
中部	平成 28 年度 木曾三川連合水防演習・広域連携防災訓練	5 月 29 日(日)	木曾川水系木曾川(左岸) 愛知県稲沢市祖父江町地先ほか
近畿	平成 28 年度 揖保川水系総合水防演習	5 月 14 日(土)	揖保川水系揖保川(左岸) 兵庫県たつの市龍野町富永地先
中国	平成 28 年度 高梁川総合水防演習	5 月 28 日(土)	高梁川水系高梁川(左岸) 岡山県総社市真壁地先
四国	平成 28 年度 土器川総合水防演習	5 月 22 日(日)	土器川水系土器川(左岸) 香川県丸亀市垂水町地先
九州	平成 28 年度 川内川総合水防演習	5 月 15 日(日)	川内川水系川内川 鹿児島県薩摩川内市

※九州は平成 28 年(2016 年) 熊本地震の災害支援を優先的に実施するため中止。